

「音楽サークルの騒音について」

屋外での音楽サークルの騒音について学生から苦情があった。大学として公式に対応してもらおうべく事務局に依頼した。その結果、学務部から回答があり、当該の学生にも回答を連絡した。2009年1月28日の連絡協議会においても報告したので、その要旨のみを以下に記す。

要望（2008年10月20日）

地域共同研究センター前での学生の楽器演奏の音が大変うるさい。研究活動等に支障があるので、屋外での演奏を禁止する学内規則を作っていただきたい。

回答（2008年11月5日）（学務部）

各音楽サークルについて調査し、その現状を学長等に報告し対応策を協議した。基本的に室内で練習ができれば問題が解決するが、全てのサークルが屋内で練習するための部屋が十分にはない。サークル活動も学生にとって大事な活動であるので、規制せずに何とか調整したい。そのため、従来通り、授業時間中については、学外での演奏の禁止を徹底したい。また、各サークルには極力屋外での活動を控えてもらうこととし、今後、それでも許容できない場合には、直接、学務部学生支援課に申し出て欲しい（研究室の教員から申し出てもらうのがよい：文責による補足）。

（文責・2年生担当 鈴木）